

令和7年度うしづま水辺の楽校運営状況(報告)

令和7年度うしづま水辺の楽校の開催については、令和7年6月19日開催の第4回牛妻地区水辺利用調整協議会(会長 うしづま水辺の楽校世話人会会長 川津規夫)において承認され、7月21日(月・祝)から8月24日(日)の(土)(日)(祝)及び8月12日(火)に実施することとなった。

世話人会の減少、高齢化もあり、前年度に引き続き基本的に(土)(日)(祝)に開校したが、2年目を迎え来校者の方々にも徐々に新たな運営体制をご理解いただき、世話人会も例年と変わらず「安心・安全に水辺を楽しんでもらう」ことを第一に、国、市、地域のご指導、ご協力を得て次のとおり運営した。

1 開校日・時間

(1) 開校日

7月21日(月・祝)～8月24日(日)までの(土)(日)(祝)及び8月12日(火)の合計13日間計画したが、8月10～12日は雨天中止し10日間開校

(2) 開校時間

午前10時～午後4時(水遊びは午後3時30分まで)



写真1)本部から見る水辺の楽校全景(開校日)

2 施設・遊具の概要

水遊び場(3区分の池)、幼児用プール、滑り台、イカダ(4台)、監視所、本部テント(放送設備設置、監視所を兼ねる)、トイレ(4基)、手洗い場、売店、駐車場(広場を利用)、水辺の生き物写真展示パネル など

また、緊急時に備えて本部に AED(市貸与)を置いた。



写真2)水遊び場(池)全景



写真3)幼児用プール



写真4)滑り台



写真5)イカダ



写真6)トイレ



写真7)水辺の生き物写真展示パネル

3 来校者数

(1) 開校日	10日間	6,264人	1日平均	626人
(2) 平日団体利用受け入れ	15日間		18団体	545人



写真8)水遊びで賑わう



写真9)魚とりに夢中

4 運営従事者

炎天下での運営は大きな負担になっているが、サポーター（地元内外の友人・知人等）の応援も前年度より増え、開校10日間の従事者は延べ196人であった。

（従事者数）

・世話人会	延べ	103人
・サポーター	延べ	93人(R6 83人)

5 維持管理・安全対策

(1) 草刈り

静岡市との協定で定められている池周辺、広場、堤防等の維持管理区域及び管理区域外の水辺の散歩道沿いの草刈りを開校前に3回、開校後に1回実施した。



写真10)草刈り作業



写真11)草刈り作業

(2) 安全対策

「安心・安全に水辺を楽しんでもらう」という運営の基本方針により、世話人会メンバーは巡視はもとより、それぞれの配置場所で常に状況に目配りし事故等がないようにした。

また、施設としては本川側に安全対策ビニールネットを設置した。



写真 12)安全対策ビニールネット

6 熱中症・低体温症対策

(1) 熱中症対策

近年、夏の気温上昇は著しく、「熱中症警戒アラート」の発表が日常的になってきているので、発表された日は2カ所(イカダ乗り場・滑り台)に赤いノボリを掲出して周知するとともに、随時放送で「こまめな休憩、水分補給、保護者による子どもの見守り」を促した。ちなみに、開校10日のうち7日アラートが発表された。

(2) 低体温症対策

池の水は安倍川伏流水を引き込んでおり、水温は常に20℃前後と冷たいので低体温症注意の看板を真ん中の池に設置するとともに、随時放送で「保護者による子どもの見守り」をお願いした。



写真 13)熱中症警戒アラート発表ノボリ



写真 14)低体温症注意看板

7 イベントの実施

(1) 魚つかみ取り

ニジマスをつかみ取りを、真ん中の池(小学生対象)、幼児用プール(保育園・幼稚園以下の幼児対象)で2回実施し、子どもたちに大変喜ばれた。

・1回目 7月21日(月・祝) ※開校日

・2回目 8月17日(日)



写真15)さあ つかまえるぞ！



写真16)幼児もがんばる

(2) 売店の出店

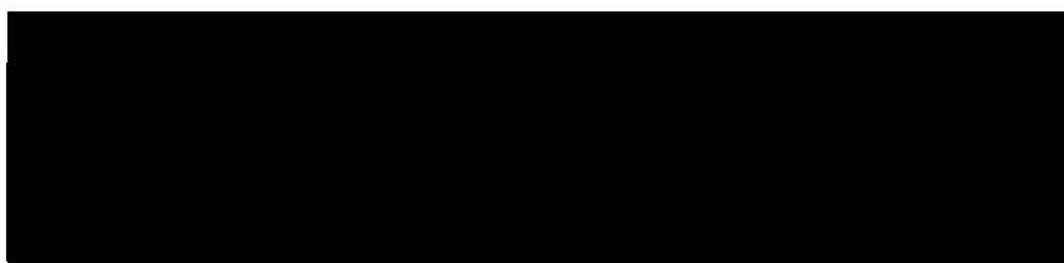
サポーターの応援もあり、開校した10日全て出店してフランクフルト、かき氷等を販売し、多くの来校者が利用してくれた。また、本年度は地域振興の新たな取り組みとして、実験的に地元農家の協力を得て朝採れ野菜の販売を実施し、大好評であった。



写真17)売店に並ぶ多くの来校者



写真18)牛妻産野菜販売



8 駐車場

広場、池周辺等の空地に約300台駐車可能であり、来校者には自由に、かつ整然と駐車してもらった。



写真19) 駐車した車、車、車

また、水辺の楽校へのアクセスに関し、正規の進入路(曙橋手前)ではなく、丹野谷沢川沿いから車両が出入りしている事例が報告された。

この対策として、現地に誘導看板および進入禁止の看板を設置した。



写真 20) 誘導看板の設置



写真 21) 進入禁止看板の設置

9 大池の藻繁殖対策

一番下流の大池にアオミドロなど藻が大量に繁殖し、水遊びに支障がある状態であったので、静岡河川事務所安倍川出張所に依頼して重機による除去・清掃工事を2回実施していただいた。

結果、非常にきれいな状態になり、無事開校日を迎えることができた。

・1回目 6月9～10日

・2回目 7月7～8日



写真 22)大池の藻除去・清掃工事



写真 23)大池の藻除去・清掃工事

なお、真ん中の池の藻除去作業については、世話人会で重機を借り上げ数回実施した。



写真 24)真ん中の池の藻除去作業

10 河川・海岸協力団体(中部地方整備局管内)との意見交換会

中部地方整備局河川部主催により、各団体の活動内容や課題を、各団体、河川管理者と共有し、意見交換することで今後の活動の一助になることを目的に開催され、正副会長が出席し、活動内容・課題等について発表した。

○期日・場所 令和7年12月3日(水) 於名古屋市

○出席団体 24団体

○内 容
・R7 報告団体からの活動内容発表
・意見交換議題

- 1 活動資金の調達について
- 2 高齢化・人手不足について
- 3 活動のマンネリ化について
- 4 夏の暑さへの対策について

11 新たな取り組み

地域の振興の一環として、初めて実験的に実施した地元農家と連携した地元産野菜の販売は、“新鮮 良品質 安価”と好評で、店頭に並べて短時間で完売する状況であった。

販売に当たり、農家側には収穫、品揃え、袋詰め等の手間が掛かるなど課題もあると聞いているが、令和8年度も協力依頼し、実施したいと考えている。



写真 25)牛妻産朝採れ野菜

12 広報

X(旧ツイッター)を活用し、閉校の情報やイベント情報を積極的に発信している。



写真 26)X(旧ツイッター)の活用

13 課題

- (1) 世話人会の減少、高齢化
- (2) 開校期間以外の水辺の活用
- (3) 大池の藻繁殖対策